

少数言語とフィールドワーク：調査者のアクション と倫理の検討

亀井，伸孝
東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

<https://doi.org/10.15017/2344594>

出版情報：九州人類学会報. 36, pp.14-25, 2009-07-12. Kyushu Anthropological Association
バージョン：
権利関係：



少数言語とフィールドワーク ——調査者のアクションと倫理の検討——

亀井 伸孝 (東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)

キーワード：少数言語、フィールドワーク、アクション、倫理、研究と実践の往還

I. はじめに

本論は、フィールドワークを行う調査者と、少数言語およびその話者たちとの関係のあり方を主題とする。

人類学者は、フィールドにおいて、言語的・文化的マイノリティと関わりをもつことが多い。通常は、対象社会における参与観察調査のなかで現地の言語を習得し、その言語でなされる語りを収集するなどを通じて調査を進める。ただし、ほかの言語との関係において劣位に置かれ、誤解や抑圧すら受けることもある少数言語の話者たちとの間に信頼関係を構築し、情報を収集し、民族誌を書くという「狭義の研究」を進めるにあたって、調査者が少数言語を「研究対象」としてのみ位置づけ、それ以外のことを行わない姿勢を取るならば、当該の話者たちに十分に受け入れられないおそれがある。

本論では、少数言語である手話に関する筆者の調査経験を事例とし、フィールドワーカーと少数言語の多様な関わり方の実態を示す。そして、そのさまざまなアクションが、第一義的には研究の遂行に寄与することを指摘する。あわせて、研究への寄与にとどまらず、少数言語集団の権利擁護に資するという実践的側面をもつことを指摘し、その成果が再び研究の促進へと還流するという構図を示す。この認識に基づき、「研究／実践」に二分しがたい、総体としての「現場への関与」を行う際の、フィールドワーカーの望ましい姿勢（倫理）に関する提言を行う。

以下の議論では、少数言語集団に長期

的に関わるフィールドワーカー全般を想定するが、主として人類学者の事例をあつかう。なお、「少数言語」とは、当該地域のほかの言語に比べて話者人口が相対的に少なく、政治的、経済的、社会的に劣位に置かれている言語を指すこととする。

II. 問題の所在

1 多言語問題という「共苦」

多言語の共存というテーマは、典型的な「共苦」の問題であると言える〔本特集巻頭文「アクションを待つフィールド」〕。

世界には、6,000 を越える多種類の言語が分布し、各地で共存している。しかし、特定の地域においてある言語の話者が多数を占めている場合、話者人口の少ない言語を話す人びとはさまざまな意味で劣位に置かれることがある。たとえば、その言語が公用語としての認知を受けず、公的な使用が制限されたり（政治的な劣位）、その言語による教育や就労が認められず、少数言語話者が職を得られないか、低収入の地位に留められる事態が生じたり（経済的な劣位）、その言語に対する誤解や偏見が生まれ、差別の要因となったりする（社会的な劣位）などである。

多言語問題は、第一義的に、言語的マイノリティの苦痛と不利益を直視し、それらを軽減、除去しようとするところを出発点とする。大言語中心の社会制度や社会常識は、明らかに少数言語話者を苦境に置いている加害要因と言えるであ

う。しかし、それは同時に、マジョリティの側が抱えた問題でもある。言語的マジョリティに属する人は、意図しないままに大言語の一話者として育ち、暮らしており、自らに積極的な加害の意識はない。そのうちの一部の人たちが、マイノリティに対して向き合おうとしたとき、まず言語が異なってコミュニケーションができないというギャップに直面し、さらに「加害者」としてマイノリティに接することを余儀なくされ、その立場性が問われ続けることとなる。

異なる言語が共存している以上、これらの集団が自然に融合することはない。大局的に見れば、マイノリティの側により多くの苦痛と不利益があり、それらを軽減することが必要である。一方、局所的に見れば、コミュニケーションのギャップと関係改善のためにとまどうという意味では、マジョリティもマイノリティもそれぞれなりの課題を抱え込む。立場が違い、苦の内実も程度も異なるが、言語の違いを挟んで課題を抱え合う両者の共存を図ることが要請されるという意味で、多言語問題は「共苦」の認識において取り組むことが必要である。その共苦を、さまざまなアクションを通じていかに解きほぐしていくかを見すえることが、本論のテーマである。

2 従来の人類学者と少数言語の関わり

人類学者が、これまで少数言語とどのように関わってきたかを概観したい。人類学者と少数言語の関わり方の典型とは、「フィールドワークにおいて、対象集団の言語を自ら習得し、それを話しながら調査を行う」という研究のスタイルである。それは、フィールドワークの方法を打ち立てたとされるマリノフスキーにさかのぼる。

彼は『西太平洋の遠洋航海者』におい

て、調査対象社会の人びとの語りを正確に引用する学術上の必要性から、「土語を覚え、調査の道具としてこれを使いうる民族誌学者は、さらに一步前進することができる」[Malinowski 1922 (1967) : 92、原文ママ、以下同じ]と述べている。また、彼自身が習得したキリウイナ語で記したノートは「言語学の豊富な材料と一連の民族誌の資料を同時に手に入れている」[Malinowski 1922 (1967) : 92] こととなり有用であるが、対比として、ピジンイングリッシュを用いては「彼らと詳細で明瞭な会話をかわすことが、まったく不可能」で、調査のなかでも「混乱してしまった内容以外は、何も出てこなかった」ことを記している [Malinowski 1922 (1967) : 71-72]。

マリノフスキーが示した、人類学者が現地語を自ら習得して調査の手段に用いるという姿勢は、その後の人類学の標準のスタイルとして定着した。文化人類学の多くの教科書や事典が、方法論あるいは研究史概説の一部として、現地語を習得することの重要性を、しばしば彼の名前とともに強調している [松田 1991 ; 江渕 2000 ; 小泉 2008 ; 大塚 2009 ; 富沢 2009]。また、マリノフスキーも指摘しているように、言語それ自体が、重要な言語学的あるいは民族学的な資料の一部となっている。対象社会の人びとと意思疎通を行うためだけでなく、その認識のあり方を知る手がかりとして、当該社会の言語に関わる資料を収集することは欠かせない作業であり、とりわけ言語人類学、認識人類学の分野でその意義が強調されてきた [サピア／ウォーフ 1970 ; 松井 1991 ; 宮岡編 1996]。

フィールドワーカーが少数言語を対象として調査し(「①研究対象としての少数言語」)、また、自らがそれを習得して調査の手段として活用する(「②調査手段としての少数言語」)ことは、人類学のみな

らず、さまざまな分野の研究において行われてきている¹⁾。

3 従来の議論の不備と本論のねらい

前節で見た通り、従来のフィールドワーク論は、調査者にとっての少数言語を、研究対象、または調査手段として位置づけるにとどまっていた。

これに対し、本論の提起とは、第一に、フィールドワーカーとしての少数言語との関わりは、実際にそのふたつで尽きているのであろうかという観点から、事例に基づいて現状の分析を行うものである。長期間をかけ、苦労してある言語を習得した調査者には、その言語を介した多くの関係が生じ、それにまつわるもろもろの行為(アクション)が伴っているであろう。とりわけ、それが抑圧を受けがちな少数言語であった場合は、いっそう各種のアクションが現場で呼び起こされる契機に富んでいるであろう。さらに、それらアクションと関係が、調査のあり方自体に影響をもたらしていることも考えられる。このため、このような多様な現実を直視することを試みる。

第二に、それらのアクションおよびそれによって構築される関係の多様性を念頭に、フィールドワーカーにおける望ましい現場との関わり方(倫理)に関する提言を行う。これらの作業を行うことは、「現地語を覚え、収集する」とのみ述べられていたフィールドワーク論の可能性の幅を広げることに寄与すると期待される。

4 手話の事例に注目する理由

調査者と言語の問題を論じるにあたり、本論では、ろう者が話す手話(手話言語)の調査事例を取り上げる。少数言語と関わるフィールドワーカーのアクションと関係構築、倫理を論じる上で、手話は恰好の事例であると考えられる。

第一の理由として、手話話者であるろう者の人口は全人口の0.1%程度と推定され、手話は典型的な少数言語である。第二に、手話は固有の文法と語彙をもつ自然言語であるにもかかわらず、一般的に音声言語よりも劣位のコミュニケーション手段であるとして、誤解、偏見、抑圧にさらされてきた。第三に、これはきわめて重要なポイントであるが、ろう者は「耳が聞こえない」という身体特性をもつため、大言語である音声言語に同化する余地がない²⁾。マジョリティは、マイノリティの側における同化の努力を安易に期待することができず、「異なる言語との共存」の問題に徹底して向き合うことを要請される。

これらの特性に鑑みれば、曖昧さを排して多言語の共存の問題を論じる姿勢を培う上で、手話は恰好の事例であろう。そこから得られる知見が、音声の少数言語の事例にも適用しうる汎用性をもつかどうかに関しては、考察の部分で検討することにした。

以下では、まず筆者の研究歴における調査者としての立場の変化を述べ(Ⅲ)、その結果、手話という少数言語により行うこととなった各種のアクションを例示する(Ⅳ)。それらをふまえ、フィールドワーカーにとっての少数言語の位置付けを類型化し、提言へとつなぐ(Ⅴ)。

Ⅲ. 調査歴と調査者の立場の変化

1 研究の概要

筆者は、アフリカを主要な調査地とする聴者(耳が聞こえる人)の人類学者である。1996年に初めてカメルーンを訪れ、おもに西・中部アフリカ6カ国のろう者と手話に関する文化人類学的研究を進めるとともに、その知見を活用しながら国際開発研究の分野における提言を行ってきた。

これらの研究は、基本的に手話による参与観察調査により行われた。つまり、筆者自身が対象地域の手話を習得し、その話し手としてろう者の集まりに参加しながら、さまざまな情報を収集するという方法である。これにより、ろう者コミュニティの歴史と文化を記載し〔亀井 2006〕、また、DVD 手話動画辞典を編集した〔亀井編 2008〕。筆者が調査のなかで実際に使用した経験がある手話は、日本手話、フランス語圏アフリカ手話、アメリカ手話、ナイジェリア手話、ガーナ手話、フランス手話の 6 言語である。

本章では、「研究対象としての手話」に関心をもって学び始めた頃から、むしろ「手話の世界のなかに軸足を置きつつ、外部世界（音声言語を話す世界）との間を往還する」ようになった現在のスタンスにいたるまでの筆者の立場の変化を紹介し、後に多様なアクションを通じて手話という諸少数言語との関わりを深めていく際の背景を示す。

2 立ち位置の変化

(1) 研究対象として関心をもっていた時期

1996 年、筆者は初めて日本手話を学び、翌 1997 年に現地調査のために訪れたカメルーンで、初めてアフリカのろう者に会った。1998 年にカメルーンの手話の状況に関する学会発表を音声日本語で行い、その発表に基づいて 2000 年にカメルーンの手話に関する日本語論文を刊行した。この時期の筆者にとって、手話とは「研究・学習の対象」であり、研究者は手話に関して語ることができれば十分であろうという認識であった。自らその言語を習得して用いるということの重要さは未自覚であり、手話は「研究者が語る話題のひとつ」という程度にとらえていた。

(2) ある学会での使用言語のルール

1998 年、ろう者の歴史研究者らによっ

て設立された日本聾史学会の第一回大会が開催された。この学会には、「大会公用語は日本手話のみ」というルールがあった。当時、日本手話の初学者であった筆者は、「手話の語学力が十分でないので、通訳を伴って参加してもいいですか」と事務局に問い合わせたところ、「いいえ、音声での参加はひかえてください。手話を覚えてから来てください」との回答があった。その趣旨は、ろう者が手話で自由に討論を行うことを最大の目的とするため、ろう者たちが理解できない音声言語の使用によって、会場の雰囲気を一変させることは控えていただきたいというものであった。

初学者であった筆者は、その指示に従って大会に参加することとした。理解不全のまま終了した大会参加であったが、手話の世界に参加しようとする入口において、研究者自身が手話話者になろうとする姿勢を示すことがきわめて重要であるということを考え始めるきっかけとなった。

(3) 音声言語のみにより研究を行うことの後ろめたさ

手話のある程度話せるようになり、ろう者コミュニティに参与観察ができるようになった頃、ろう者たちの間に、手話が堪能でない聴者の研究者に対する、きわめて厳しい見方が存在することを知った。

「聞こえる人だけで集まって、音声だけでごちょごちょと話していて、何さ」

「手話もできないくせに、よく手話の研究なんかするよね」

「あの人、外国の手話しかできないの？ 日本手話も知らないのに」

このような指摘は、多くの場合、当該の研究者には伝わらない。なぜなら、このような語りは手話のなかでかわされ、手話を理解しない人には届かないコメントだからである。

筆者が手話の集団のなかで自然な参与観察が行えるようになると、いっそうこのような本音の指摘が切実に感じられ、研究者としての応答と行動選択が必要であると感じられるようになった。言い換えれば、音声言語のみを使用言語として手話に関わる研究を行うことが、ある種の後ろめたい行為であると感じられるようになるプロセスである。

(4) 様変わりしたセミナー

2002年、カメルーンで現地のろう者たちとセミナーを開催し、筆者の研究の成果を共有しようと試みた。開催することは歓迎されたが、筆者が音声フランス語を用い、現地の手話通訳者を通して発表したところ、参加したろう者たちからはほとんど質問も出ず、関心をもってもらえなかった。何ヶ月か後、現地の手話がある程度上達した頃、手話通訳を断り、自分の手話による発表を試みた。すると、議論が大いに盛り上がり、ろう者たちの積極的な意見や質問が相次いだ。調査者が自ら手話を用いて発表することは、手話の集団に参加する上での誠意を示すことであり、しかも直接的で正確な意思疎通の手段であることが分かった。

このような経験と立場の変化のなかで、ろう者たちとの信頼関係を強固にするためには、手話を「研究対象」としてのみ位置づけるのではなく、さらに、「調査の手段」として機会的に用いるに留まらず、成果公開や日常生活でのふるまいなども含め、いっそう徹底してそれを話す者であろうとする姿勢をもち、かつ実際の態度で示す必要があると筆者は考えるようになった。この確信が、以下で紹介するアクションの数かずの原点となっている。

IV. 手話をめぐるアクションの事例

調査者である筆者が、実際に手話に関して行ってきたアクションの数かずを例

示する。

1 手話を研究対象とする

手話を研究対象とすることは、調査における本来的な位置付けのひとつである。ただし、手話という言語およびその言語集団であろう者に関する記載を行うこと自体が、一定の注意を要するアクションである。たとえば、従来の「ボランティア・福祉」のイメージのみを再生産するのではなく、「言語・文化」領域のテーマでもあることを強調して紹介することも、社会啓発の上で欠かせない。また、「言語」一般の概説をあつかう事典などが編集される時、「言語とは音声である」という通念に基づいて手話に関する記載がもれてしまうことのないよう、関係者に意見の具申をしたことがある〔日本文化人類学会編 2009〕。

2 手話を調査手段として用いる

調査の使用言語として手話を用いることは、参与観察のなかで欠かせない。筆者は「ろう者に会うときは、一貫して手話話者となる」ことを鉄則とし、手話通訳に依存しないこととしている。初めて訪れた地域で新しい手話に出会う時は困難もあり、また同じ手話のなかにも地域による方言などの違いがあるが、そのようなヴァリエーションを食欲に覚え、なるべくその地域の手話の集団に違和感なく溶け込めるよう努力をしている。

なお、筆者がろう者とともに手話で調査を行っている最中に、事情を知らない現地の聴者が、音声言語の発話とともに割り込んでくるといったハプニングも生じる。そのような時には、手話の会話に音声発話で割り込むことは控えていただきたいと、マナーを教示することもある〔亀井 2009〕。これはちょうど、かつて筆者が日本聾史学会においてふるまいを諫められたのと同様の、聴者におけるマ

ナーの普及を行っていることになる。

3 手話で研究成果の発信を行う

筆者は、手話で学会発表や講演を行っている。先に、カメルーンでのセミナーで、手話による成果発表を行って好評を得た逸話を示した。これに勢いを得て、日本手話のみを公用語とする日本聾史学会において、初めて日本手話による発表に挑んだ。手話初学者としてとまどっていた初参加の大会から数えて、ちょうど5年後に果たした達成であった。筆者としては、ろう者に対し研究者としての姿勢を示そうとした機会であったが、これだろう者コミュニティにおける筆者の評価に大きく関わるということを知る機会ともなった。すなわち、この後、各地のろう者団体からの講演依頼が相次ぐようになったのである。むろん、「自ら手話で講演できる研究者」という点が評価されたのであった。その後も、ガーナやナイジェリアなどを調査で訪れる機会に、現地ろう者団体とともに行事を開催し、ガーナ手話やナイジェリア手話による講演や発表を行った。

4 手話通訳をする

筆者は、現地調査のなかで、手話通訳を行うことがある。参与観察調査の一環として、現地のろう者とともに生活を営み、日常的に会話や行動をともにしていると、必ず手話を理解できない現地の聴者をまじえて話をする機会に出会う。こうした場面で「私は中立的な観察者であって手話通訳者ではないので、通訳はしません」との姿勢を貫いていたら、どうなることであろうか。手話の能力をもっているにもかかわらず傍観者としてその場にあることは、コミュニケーションの断絶状況に困惑しているろう者や聴者の不快感を招くことであろう。専門の通訳者としての立場と責任を負うものではな

いが、その場のコミュニケーションを円滑にする程度のボランティアな通訳を買って出ること、むしろ良質の参与観察を行ってみようというくらいの気構えがあつてよいであろう。

もつとも、これは関与の程度を自ら調整する必要もあるアクションである。ろう者が通訳を必要とする場面は無限に存在するため、それに忙殺されて調査を放棄するのは本末転倒であろう。場面の状況を見て、適切に役割を使い分けることも重要である。また、次に紹介するようならろう者の共同研究者とともにを行うフォーマルな行事などで、通訳を担当することもある。

5 手話で教育や国際交流事業を行う

筆者にとっての手話とは、教育や国際交流などの関連事業を行う作業言語でもある。2008年、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所で言語研修「フランス語圏アフリカ手話」が開催された。カメルーンのろう者の手話講師を東京に招聘して開催された、100時間の語学集中講義であるが、これを主任講師として担当した。習得目的言語は西・中部アフリカで広く話されている「フランス語圏アフリカ手話 (LSAF)」であるが、10人の受講生のなかにはろう者も含まれており、日本語とあわせ日本手話を講義の言語として用いた。

この研修の教材として、約3,300件の動画ファイルを含むDVD手話動画辞典と語学教科書を新たに準備した[亀井編2008; 亀井2008]。これらも、手話を作業言語としてろう者と共同作業を進め、完成させたものであった。

また、同時期にJICA研修のために来日していたコートジボワールのろう者との懇談会の開催や、日本手話学会における招待講演など、言語研修に関連する国際交流事業にも、カメルーンのろう者と

ともに筆者も手話話者として、また時には、フランス語圏アフリカ手話と日本手話、日本語との間の同時通訳者として関与した。

6 現地の聴者に対して手話に関する啓発を行う

調査滞在中に、しばしば請われる形で、現地の手話学習者らにアドバイスする役目を引き受けることがある。2008年、コートジボワールのろう者たちが集う教会で、現地の手話通訳者らのための小懇談会が開かれた。「君みたいな人（筆者のような手話通訳の経験が長い聴者）のことを、この国の手話通訳者たちに見せたいと思った」と発案したろう者団体の幹部に依頼され、手話学習者としてのマナーに関する助言をした。このときも、筆者は小講演で手話を使うことを選び、手話学習者に理解できるよう、平易なゆっくりめの手話で、手話通訳者の卵たちに語りかけた。

このほか、ろう者に対する偏見をもっていたり、手話通訳における倫理の違反を繰り返したりする、現地の耳が聞こえる学生、研究者、手話通訳者らに対し、教育的な忠告や指導をしばしば行っており、はなはだしい時には「叱る」というアクションに発展することもまれにある。

7 ろう者との共同研究を行い、手話で研究実務を進める

ろう者との関わりが深まると、ろう者を研究対象としてよりも、むしろ共同研究者と位置づけ、あるいは育成するという関係も生まれるようになる。

研究者が集まり、調査計画や予算などの研究関連業務の打ち合わせを行うとき、聴者どうしであれば音声言語で行うが、筆者においてはろう者の研究者とともに手話で打ち合わせを行うことも珍しくなくなった。

また、2008年のコートジボワールでの調査では、現地のろう者のアシスタントとともに、手話とは直接関わりのないテーマの調査を行う経験をした。つまり、手話がもはや研究対象ではなく、純然たる研究の作業言語となった事例である。相手のろう者は専門家としての研究者ではないが、その素質をもつ人材として調査の経験を積んでもらったことになり、広い意味で研究に貢献しうる人材の育成に関わったともいえる。

8 手話に関わる研究者に調査倫理を提唱する

筆者は、研究者自身が手話を習得して使用することの重要性を知り、自分がそれを実践するだけでなく、ほかの研究者においても、手話調査を行う前に手話を学習・使用しよう奨励する活動をしている。手話が話せないにもかかわらず手話の研究を行うことは、正確さに欠ける結果をもたらすばかりか、ろう者との信頼関係を損ない、当該の研究分野の振興を妨げる事態を招きかねない。このため、調査の前提として手話の語学力を身につけ、それを用いて研究に取り組み、また、手話で学会発表などの成果公開を行うことを勧める趣旨の論考を発表してきた【亀井 2006；2009】。

9 学術行事での手話の使用を促進する

学会などの学術行事に手話通訳を配置し、ろう者の研究者の参加を促進し、手話を学術の使用言語として認知する制度を構築していくための働きかけをしている。2004年、筆者が所属する国際開発学会の大会にろう者が参加を希望し、初めて手話通訳の配置が学会執行部の課題となった。2005年、当事者であるろう者の会員と行動を合わせ、筆者は「ろう者の会員を迎えるにあたって」という意見書

を学会のニューズレターに寄稿した〔亀井 2005〕。また、2006 年の学会総会で、「ろう者が手話で学会発表したとき、理解できなくて困るのは聞こえる人たちです。手話通訳は『ろう者のためにある』のではなく、会員全員が受益者なのです」という趣旨の発言を行った。

学界が制度的に手話を使用言語として認知する態勢を整えることは、ろう者の研究者層を増やし、公正な参加機会を守り、ひいては手話に関する研究分野の振興に寄与するものと考えられる。傍観していたらろう者が学界から排除されたままになってしまうという、看過できない実態に対し、手話話者の一人として筆者が行ったアクションの事例である。

10 手話になかば帰属し、生活する

研究者としてのアクションというべきであるかどうかは微妙であろうが、関連することとして、筆者は手話話者としての交友関係や信頼関係作りに専心し続け、結果として、ろう者の妻とともに暮らすことを選んだ。相手は日本のろう者であるため、専門とするアフリカのろう者のコミュニティとの直接的な関わりではない。ただし、家庭内の言語が手話になったことで、手話の世界は自宅の外で出会う外部の言語ではなく、自分が帰るべき内部の言語となった。つまり、筆者にとっての手話とは、学んだり調査で用いたりするのみならず、そこに自らがなかば帰属し、それで生活する言語となっている³⁾。

V. 考察：アクションの多様性から浮かぶ倫理

1 アクションを通じて見た少数言語の位置付け

前章で見たように、さまざまなアクションを通じた関わりを取り結ぶようにな

った筆者にとって、手話という少数言語は、もはや研究対象や調査手段という域をはるかにこえた、重要な位置付けを伴ったものとなっている。

Ⅱで指摘したとおり、人類学者における少数言語の位置付けは、一般的には以下の二項目であった（各番号は、Ⅳの節番号 1～10 に対応している）。

①研究対象としての少数言語

②調査手段としての少数言語

本論で見たのは、さらに以下のように形容できる少数言語の位置付けであった。

③研究成果発信の手段としての少数言語

④通訳をする言語としての少数言語

⑤教育・国際交流事業の手段としての少数言語

⑥現地での啓発のテーマとしての少数言語

⑦研究実務の作業言語としての少数言語

⑧調査倫理提唱のテーマとしての少数言語

⑨学術行事での使用を促進する言語としての少数言語

⑩帰属先、生活手段としての少数言語

これは、筆者という一人のフィールドワーカーが、その時どきの必要性、関心、意欲などに誘われる形で行ってきたアクションの実態を観察するなかで得られたリストである。フィールドワーカーと少数言語との関わりは、文化人類学の教科書におけるような①と②にとどまらない豊かさを秘めていることは明らかである。

2 多様なアクションと関係の汎用性

ここで抽出したフィールドワーカーと少数言語の関係について、その汎用性を二点に分けて検討しておきたい。

ひとつは、これらが「手話に特有の結果である可能性」に関してである。Ⅱで述べた通り、ろう者は耳が聞こえないがゆえに、音声言語を習得することが難しく、大言語への同化が困難な言語集団で

ある。それゆえに、徹底して曖昧さを排し、異なる言語の共存の知恵をしぼることが要請されるテーマであった。一方、音声の少数言語集団においては、耳が聞こえるという身体的な特性ゆえに、マイノリティが大言語へ同化していく道が選択肢として残されている。とはいえ、自律性をそなえた持続的な言語集団という点では、手話の集団と状況を共有している。実際に、抽出された①～⑩の各項目に関して、音声の少数言語に適さないとされる項目はなく、厳しい条件で検討された手話の共存の知恵は、やや緩い条件下にある音声言語の共存の知恵としても援用が可能であることを示している⁴⁾。

もうひとつは、「筆者個人に特有の結果である可能性」に関してである。確かに「⑩なかば帰属し、生活する」(少数言語話者の一人と結婚する)というレベルにいたる深入りのしかたは汎用的とは言えないためにさておくとしても、③研究成果発信や⑤教育・国際交流事業、⑦研究実務の作業言語などとして、自分が習得した少数言語を活用している先人たちの例を知っており、必ずしも本論の筆者の特異性に帰すべき結果とも言えないであろう⁵⁾。むしろ、ほかの調査者のフィールド経験をもちよることで、いっそう言語関連アクションのリストを長いものとし、調査者における関係構築の可能態の幅を拡充していくことができるのではないかと考えられる。

3 研究と実践の間の往還

フィールドワーカーのアクションの数かずは、しばしば状況依存的な個人的技芸である[武田・亀井編 2008]。ただし、その場、その時における課題に臨機応変に対処することは、調査者に対する少数言語話者たちの信頼を培うことに寄与してきた。信頼関係の醸成は、参与観察調査を円滑にし、調査者がその言語の集ま

りの一員として語学力と観察力を向上させることにつながる。つまり、少数言語をめぐるアクションの数かずは、第一義的に、フィールドワーカーの本来業務である調査を円滑に進めることに寄与している。まずはその意味において、行うに足る意義をもった行為である。

一方、アクションは調査の円滑遂行のみを目的とし、結果としていないわけではない。これらのアクションは、実際に諸問題の改善を促し、当該言語の話者たちの権利を擁護し、幸福追求に資するという実践的側面をもっている。このような問題解決が、「同じことばを話し、理解のある仲間」としての信頼関係の醸成につながり、いっそう調査が円滑になるというふうに、「実践」と「研究」を往還する正のフィードバックが生じる。

一人の調査者が、ひとつの言語を習得して使いこなせるようになることは、容易ではない。ただし、一度言語を習得すれば、その能力はひとえに民族誌を書く目的のみに使用されるものとは限らず、多様な活用のしかたが選択肢として浮上する。この多機能性こそが、ある言語の話者となりえたフィールドワーカーの強みであり、少数言語の話者たちとの信頼関係を強める利器となる。その強みをまず正視することを、本論は提唱する。

4 言語アクションの多機能性を活かした倫理へ

最後に、このようなアクションの多機能性を念頭に、フィールドワーカーの望ましい姿勢(倫理)に触れたい。フィールドワーカーが現地でいかにふるまうべきかの全般的指針を述べることは、本論の紙幅を超える課題である。ただし、フィールドにおいて調査者は、上記のように「研究／実践」に二分できない、総体としての「現場への関与」をすることがしばしばである。その状況にあって、多

大な労力と時間を要して少数言語の話し手となることができたフィールドワーカーが、多様な機能を十全に活かして良好で持続的な関係を維持することに挑まないことは、研究にとっても実践にとっても損失であると思われる。もちえた能力と機会を、多様なアクションを媒介として、現場への関与に用いることは、実践的でありつつ、フィールドワーカーをよりよい理解へと導く、学術上の貢献にもなることを、筆者の経験から強調しておきたい。

「少数言語を習得した調査者がそなえた多機能性を、研究と実践の両面において有効に活かすことができる」という実態を直視し、個々人が望ましい関係構築のために能力を活用することを奨励して、もって少数言語と関わるフィールドワーカーにおける倫理の提唱としたい。

研究で得られた知見と、現場での実践的な問題解決のいずれも、フィールドワーカーが少数言語の話者ととともに同時代という芝居を「共演」[Kant 1798 (2003)] することを可能にするであろう。また、異なる言語が衝突する界面の両側で生じている「共苦」に向き合い、それらを説明するだけでなく、軽減、除去することへと私たちを導くことであろう。

そのために、フィールドワーカーは、習得した言語を多くの場面で用いることが望ましいであろうし、時には失敗も含めて、フィールドにおけるアクションの経験を開示し合うことも重要であろう [亀井 2009]。本論では、筆者の経験に基づく 10 項目を例示するにとどまったが、ほかの調査者の経験をも参照しつつ、いっそうその機能を増やし、文化人類学の教科書のフィールドワーク論を、選択肢に富んだ「厚い記述」へと誘うこともまた、この分野の振興のために欠かせないフィールドワーカーの責務ではないかと考えられる。

謝辞

本論は、第 7 回九州人類学研究会オータム・セミナーのセッション「アクションを待つフィールド」(2008 年 10 月 25 日、福岡県飯塚市：サンビレッジ茜) における口頭発表「少数言語と研究者：学ぶ、話す、暮らす」をもとに構成された。発表の機会をくださったセッション代表者の飯嶋秀治氏 (九州大学) ならびに主催者各位のご尽力、関一敏氏 (九州大学)、川田牧人氏 (中京大学) をはじめとする参加者各位の有益なコメントに多くを負っていることを、感謝とともに記したい。

註

- ¹⁾ 言語学者は、研究対象として少数言語をあつかうものの、必ずしも自らそれを習得しないことがある。また、開発実務者はふつう少数言語を学ぶことをせず、英語などの大言語を作業言語とすることが多い。調査者自身に現地語の習得を課す人類学のスタイルは、フィールドワーク全般のなかでは強い要請の部類に入る。ただし、たとえば開発分野においても、現地の言語を理解できないとデメリットが生じることが指摘される [Nolan 2002 (2007)]。
- ²⁾ 人工内耳などの医療技術により部分的に聴力を得て、音声言語への同化を選ぶ者もいるが、一般的ではなく、ほとんどのろう者は手話話者として生きることを選ぶ。
- ³⁾ 筆者は聴者であり、音声言語も併用している。もっぱら手話を用いて暮らすろう者の立場とは異なるため、「手話の集団に帰属している」と断言することは控えた。ただし、軸足が大きく手話のなかに置かれているため、「なかば帰属する」という表現を用いている。
- ⁴⁾ この逆は成り立たない。すなわち、少数音声言語のために考案された計画のなかには、ろう者にそのまま適用できないものがある。たとえば、教育による言語的な同化政策は、(倫理的な是非はさておき) 少数音声言語話者においては身体的に可能で

あるが、ろう者においては身体的に不可能である。

- 5) かつて拙著 [亀井 2006] で調査法・調査倫理を紹介したところ、書評で「調査自体が、亀井氏以外の誰にもとても真似できるものではない。まずは亀井氏の調査態度とその労力に心より敬意を表したい」との評価を受けたことがある [金澤 2007:386]。肯定的評価はありがたいものの、筆者個人の特殊性によるものと読者が受け止めてしまった場合、筆者が提唱している調査方法・倫理の汎用性が下がってしまうため、「いたしかゆし」である。

参考文献

江渕 一公

- 2000 『文化人類学：伝統と現代』東京：財団法人放送大学教育振興会。

大塚 和夫

- 2009 「日本で文化人類学を学ぶ」日本文化人類学会 (編)、762-765。

金澤 貴之

- 2007 「書評『アフリカのろう者と手話の歴史』」『社会学評論』(日本社会学会) 58 (3) : 386-387。

亀井 伸孝

- 2005 「ろう者の会員を迎えるにあたって」『国際開発学会ニューズレター』16 (1) (2005.1.15) : 29。
2006 『アフリカのろう者と手話の歴史：A・J・フォスターの「王国」を訪ねて』東京：明石書店。
2008 *On va signer en Langue des Signes d'Afrique Francophone!*、府中：東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所。
2009 「言語と身体の違いを越えて関係を構築する：アフリカのろう者コミュニティにて」箕浦康子 (編)『フィールドワークの技法と実際 II：分析・解釈編』京都：ミネルヴァ書房、74-90。

亀井 伸孝 (編)

- 2008 *DVD : Langue des Signes d'Afrique Francophone (LSAF)*、府中：東京

外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所。

小泉 潤二

- 2008 「フィールドワーク」山下晋司・船曳建夫 (編)『文化人類学キーワード [改訂版]』東京：有斐閣、2-3。

サビア、エドワード／ベンジャミン・リー・ウォーフ

- 1970 『文化人類学と言語学』池上嘉彦訳：東京：弘文堂。

武田 丈・亀井 伸孝 (編)

- 2008 『アクション別フィールドワーク入門』京都：世界思想社。

富沢 寿勇

- 2009 「フィールドワーク」日本文化人類学会 (編)、706-711。

日本文化人類学会 (編)

- 2009 『文化人類学事典』東京：丸善。

松井 健

- 1991 『認識人類学論攷』京都：昭和堂。

松田 素二

- 1991 「方法としてのフィールドワーク」米山俊直・谷泰 (編)『文化人類学を学ぶ人のために』京都：世界思想社、32-45。

宮岡 伯人 (編)

- 1996 『言語人類学を学ぶ人のために』京都：世界思想社。

Kant, Immanuel

- 1798 (2003) *Anthropologie in pragmatischer Hinsicht*. (「実用的見地における人間学」『カント全集 15 人間学』渋谷治美訳：東京：岩波書店、1-331)

Malinowski, Bronislaw Kasper

- 1922 (1967) *Argonauts of the Western Pacific*. London : George Routledge & Sons, Ltd. (「西太平洋の遠洋航海者」『世界の名著 59 : マリノフスキー／レヴィ＝ストロース』寺田和夫・増田義郎訳：東京：中央公論社、55-342)

Nolan, Riall

- 2002 (2007) *Development Anthropology*. Boulder : Westview Press. (『開発人類学：基本と実践』関根久雄・

アクションを待つフィールド (飯嶋・内藤・亀井・辰巳・山室)

玉置泰明・鈴木紀・角田宇子訳：
東京：古今書院)

(2009 年 5 月 10 日 採択決定)